

柏崎市教育大綱

平成28年2月

柏崎市 長

1 大綱策定の趣旨

本市では、平成27年10月に、少子高齢化、人口減少化の課題に対応するため、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その最重点目標として「若者が誇りと愛着を持って暮らす」を掲げ、子どもから高齢者までの世代がそれぞれの役割を果たして、あたたかいまち柏崎を創っていくこととしました。

また、市の最上位計画である総合計画では、子育て、教育、文化、スポーツの分野において、子どもたちの豊かな心と生きる力を育むことや市民の活力向上を図ることを目的として、さまざまな事業を展開するとしています。

こうした中、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、自治体の長が教育に係る「大綱」を定めることとなりました。これを受け、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整を行い、教育の目標や施策の方針としての「柏崎市教育大綱」を策定しました。

2 大綱の目標

- ふるさと柏崎に誇りと愛着を持つ人材を育てる
- 夢と希望に向かってたくましく生き抜く子どもを育てる

子どもからおとなまで、ふるさと柏崎に誇りと愛着を持つことで、柏崎で子育てをする、柏崎で学ぶ、柏崎で働くことを望む市民が増え、持続可能なまちとなることを目指します。

また、次代を担う子どもたちがこれからの社会を生き抜くために、知徳体のバランスのとれた教育を進め、子ども一人ひとりの自己肯定感、自己有用感を高めます。

3 大綱の方針

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します
- 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します
- 地域の自然、歴史、文化を生かした生涯学習を推進します
- スポーツの振興と市民の健康づくりを推進します

4 大綱の期間

平成28年度～平成31年度とします。